

地域スポーツクラブ会員『団体登録』についての注意事項

『団体会員』をご希望の団体様にはご登録の際、構成員名簿のご提出をお願いしておりますが、改めて団体登録要件・必要書類及び名簿の記入についてお知らせをさせていただきます。

下記③の団体登録における注意事項は鷺宮スポーツ・コミュニティプラザの開設に伴い、団体登録ご希望の団体様には必ずお守りいただきたい内容となりますので宜しくお願い致します。

【団体会員について】

①登録要件

- ◆営利を目的とせず、代表者が18歳以上で構成員が5名以上の団体
- ◆構成員の半数以上が区内在住/在勤/在学者であること
- ◆団体登録をし、登録料1,000円を支払うこと
- ◆有効期限は登録日から1年とし、継続希望団体は更新手続きを行うこと
※更新手続き時には、更新申込書・構成員名簿・身分証明書の再提出と更新料の1,000円のお支払いが必要となります。

②登録時に必要なもの

- ◆会員登録申請書(施設窓口もしくはHPからダウンロード可)
- ◆構成員名簿(施設窓口もしくはHPからダウンロード可)
- ◆代表者の方の身分書原本
- ◆構成員の身分証明書(コピー可)
※区外の方の証明書は必要ありません。

③登録における注意事項

- ◆団体での登録は1人1団体です。複数団体で構成員にはなれません。
※システムへの登録の際に構成員登録を行い、重複チェックを致します。
※代表者様も構成員となりますので名簿に記載いただき、複数登録は出来ません。
※別団体として利用する場合は、会員ではなく非会員としてであればご利用いただけます。
- ◆構成員名簿に登録のない方のご利用は認められません。
※登録者以外の方がご利用する際は必ず構成員名簿への追加登録を行ってください。